

令和7年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第3号）

令和7年12月10日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第3 議案第60号 小野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
〔討論、採決、以下日程第4まで同じ〕
- 日程第4 議案第61号 小野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第5 議案第62号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第10まで同じ〕
- 日程第6 議案第63号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第64号 議会職員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第65号 小野町火葬場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第66号 小野町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第67号 小野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第68号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔討論、採決、以下日程第16まで同じ〕
- 日程第12 議案第69号 令和7年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第70号 令和7年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第71号 令和7年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第72号 令和7年度小野町浄化槽整備事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第73号 令和7年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第18 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議員提出議案第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第9号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第3 議員提出議案第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第4 議員提出議案第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第5 議員提出議案第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	古 崎 泰 介 君	2番	橋 本 善 雄 君
3番	國 分 順 一 君	4番	羽 生 洋 市 君
5番	會 田 百 合 子 君	6番	緑 川 久 子 君
7番	先 崎 勝 馬 君	8番	竹 川 里 志 君
9番	宗 像 芳 男 君	10番	水 野 正 廣 君
11番	中 野 孝 一 君	12番	田 村 弘 文 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	藤 本 達 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総 務 課 長 兼 デ ジ タ ル 推 進 室 長	先 崎 秀 一 君
企画政策課長兼 まちづくり 推 進 室 長	折 笠 顕 一 君	町 民 生 活 課 長	矢 吹 昌 之 君
健康福祉課長	佐 藤 金 哉 君	子 育 て 支 援 課 長	吉 田 隆 君
産業振興課長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 牧 英 一 君	地 域 整 備 課 長 兼 新 庁 舎 整 備 室 長	矢 吹 浩 司 君
教 育 課 長	赤 坂 泰 秀 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 兼 税 務 課 長	味 原 ・ 一 君
代表監査委員	佐 久 間 金 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 郡 司 治 子 書 記 鈴 木 健 之

書 記 吉 田 浩 太 朗

書 記 国 分 勝 理

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和7年小野町議会定例会12月会議、第7日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

7番、先崎勝馬委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 先崎勝馬君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（先崎勝馬君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

令和7年小野町議会定例会12月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、緑川久子委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 緑川久子君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（緑川久子君） 令和7年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第62号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、特別給において期末手当を0.05

月分引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第63号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第62号と同様に、福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、福島県に準じて民間給与との格差を埋めるため、若年層に重点を置いた改定を行うとともに、期末手当と勤勉手当において、年間支給月数を0.05月引き上げ、民間のボーナスの支給状況等を踏まえ、引上げ分を期末手当・勤勉手当にそれぞれ0.025月分、配分する改正を行うものであります。

次に、議案第64号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第62号、議案第63号と同様に、福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、特別給において期末手当を0.05月分引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第65号 小野町火葬場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小野町火葬場「おの悠苑」について、使用件数の増加により人件費及び物件費の高騰が見込まれることから、受益者負担の原則に立ち、使用料を見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第66号 小野町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、消防団員の出勤報酬について、総務省消防庁で示す標準や消防団員のアンケートの結果を踏まえ、出勤報酬を見直すため所要の改正を行うものであります。

次に、陳情第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書について、町民生活課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、賛成多数で採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、物価高騰や社会保険料の値上げにより年金生活者の実質可処分所得は目減りしていることから、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をするよう、国に対し意見書の提出を求めるものです。

以上が、令和7年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、會田百合子委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 會田百合子君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（會田百合子君） 令和7年小野町議会定例会12月会議において厚生産業常任委員

会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第60号 小野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、乳児等通園支援事業いわゆる、こども誰でも通園制度の実施に当たり、国の定める基準を基に、設備や運営に関する基準を町が定める必要があることから、新たな条例を制定するものであります。

次に、議案第61号 小野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、乳児等通園支援事業いわゆる、こども誰でも通園制度の実施に当たって、本給付制度の対象となる事業者は、市町村が条例により定めた基準に従い、乳児等通園支援を提供しなければならないことから、新たな条例を制定するものであります。

次に、議案第67号 小野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について、産業振興課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、大船渡市の山林火災を受け、消防防災対策のあり方に関する検討会において、林野火災注意報の創設等が必要であるとされたことから、郡山地方広域消防組合火災予防条例の改正に伴い、条例の改正をするものであります。

次に、陳情第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書の提出について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、福島県最低賃金が令和8年1月1日から引き上げられることから、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること、中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などの実施について意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第9号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について、健康福祉課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、医療、介護、福祉、保育などの現場で働くケア労働者の低い処遇・労働条件を改善し、安心して医療や介護、子育て支援などが受けられる持続可能な地域・社会を実現するために、診療報酬や介護報酬などの公定価格について、物価高騰や人件費増を賄うことができる水準まで引き上げることにについて意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書の提出を求める陳情書について、子育て支援課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準について、全ての施設が基準以上の条件での保育を実現できるよう、経過措置や加算措置を見直すとともに、保育士配置基準の引上げの早期完全実施と、更なる改善を実施することについて意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書について、子育て支援課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくために、国に対して保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求めるものです。

以上が、令和7年小野町議会定例会12月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第60号～議案第61号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第60号 小野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてから、日程第4、議案第61号 小野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてまでの2議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第60号～議案第61号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第60号 小野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてから、議案第61

号 小野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてまでの2議案について、お諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第61号までの2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第62号～議案第67号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第62号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第10、議案第67号 小野町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてまでの6議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第62号～議案第67号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第62号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第67号 小野町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてまでの6議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第67号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第68号～議案第73号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第11、議案第68号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第16、議案第73号 令和7年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第68号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第68号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第68号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第69号～議案第73号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第69号 令和7年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第73号 令和7年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第69号から議案第73号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第17、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書の提出について、陳情第9号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について、陳情第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書、陳情第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書については、厚生産業常任委員会委員長の報告のとおり採択とし、陳情第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書については、総務文教常任委員会委員長の報告のとおり、採択と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号から陳情第12号までの陳情書については採択とすることに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（田村弘文君） 日程第18、特別委員会に付託中の事件について会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

新庁舎建設等検討特別委員会の報告を求めます。

新庁舎建設等検討特別委員会委員長。

10番、水野正廣委員長。

〔新庁舎建設等検討特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○新庁舎建設等検討特別委員会委員長（水野正廣君） 令和7年小野町議会定例会12月会議において、新庁舎建設等検討特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

初めに、去る10月22日、新庁舎配置計画の決定に至る経過として、役場内における検討会議や町民ワークショップの中で出されたコミュニティホールの配置場所の比較検討内容や意見について、説明、報告を受けるため新庁舎整備室長等の出席の下、特別委員会を開催いたしました。

委員からは、多くの町民が集まり、利用できるような運用を検討してほしいとの意見等が出されました。

次に、11月13日には、新庁舎敷地造成及び小野町交流・定住支援館の解体工事現場付近において、新庁舎整備室長の説明の下、工事の進捗状況を視察いたしました。

次に、11月26日、建築基本・実施設計業務委託の履行期限、事業スケジュールの変更並びに小野町交流・定住支援館解体工事の内容について報告を受けるため、新庁舎整備室長等の出席の下、特別委員会を開催いたしました。

特別委員会としましては、今後も随時報告をいただき、所管事項の調査・検討活動を精力的に行いながら、新庁舎の建設等に協力体制を取っていくことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第8号から議員提出議案第12号までの議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（田村弘文君） 大丈夫ですか。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（田村弘文君） では、追加日程第1、議員提出議案第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書について、4番、羽生洋市議員の説明を求めます。

4番、羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 議員提出議案第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書。小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年12月10日。

提出者、羽生洋市、賛成者、會田百合子、同じく竹川里志、同じく先崎勝馬、同じく古崎泰介の各議員であります。

提案理由、福島県最低賃金が令和8年1月1日から引き上げられることから、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること、中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などの実施を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、議案に対する討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議員提出議案第9号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書について、1番、古崎泰介議員の説明を求めます。

1 番、古崎泰介議員。

〔1 番 古崎泰介君登壇〕

○1 番（古崎泰介君） 議員提出議案第 9 号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書。小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和 7 年12月10日提出。

提出者、古崎泰介、賛成者、會田百合子、同じく羽生洋市、同じく竹川里志、同じく先崎勝馬の各議員であります。

提案理由、医療、介護、福祉、保育などの現場で働くケア労働者の低い処遇・労働条件を改善し、安心して医療や介護、子育て支援などが受けられる持続可能な地域・社会を実現するために診療報酬や介護報酬などの公定価格について、物価高騰や人件費増を賄うことができる水準まで引き上げることを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第 9 号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第 9 号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第 9 号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第 9 号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第3、議員提出議案第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書について、11番、中野孝一議員の説明を求めます。

11番、中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 議員提出議案第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書。小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年12月10日提出。

提出者、中野孝一、賛成者、緑川久子、同じく國分順一、同じく水野正廣、同じく宗像芳男、同じく橋本善雄の各議員であります。

提案理由、物価高騰や社会保険料の値上げにより、年金生活者の実質可処分所得は目減りをしていることから、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をしよう求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第11号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第4、議員提出議案第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書について、8

番、竹川里志議員の説明を求めます。

8番、竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 議員提出議案第11号 保育士配置基準の引き上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書。小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年12月10日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、會田百合子、同じく羽生洋市、同じく先崎勝馬、同じく古崎泰介の各議員であります。

提案理由、「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」について、すべての施設が基準以上の条件での保育を実現できるよう、経過措置や加算措置を見直すとともに、保育士配置基準の引き上げの早期完全実施を、さらなる改善を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第11号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第11号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第11号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第11号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第12号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第5、議員提出議案第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書について、7番、先崎勝馬議員の説明を求めます。

7番、先崎勝馬議員。

〔7番 先崎勝馬君登壇〕

○7番（先崎勝馬君） 議員提出議案第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書。小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年12月10日提出。

提出者、先崎勝馬、賛成者、會田百合子、同じく羽生洋市、同じく竹川里志、同じく古崎泰介の各議員であります。

提案理由、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくために、国に対して、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

◎議員提出議案第12号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第12号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第12号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第12号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会12月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会12月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、7日間の長きにわたり、町政執行上、また議会活動上、重要な案件の審議でありましたが、議員各位並びに執行部の皆さんの連日のご精励により、会期及び議事日程の運営方針どおりに議了することができました。

円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、一般質問については、定例会9月会議に引き続き所管課長による答弁を実施し、5名の議員の質問に対し、町長、教育長をはじめ、6名の課長より真摯な答弁をいただきました。

議長の進行の不手際により、一部質問の順序に不適切な部分があり、執行部並びに答弁者には大変ご迷惑をおかけしましたことを、改めておわびを申し上げます。

令和7年度も、残すところ3か月強であり、小野町総合計画の中間年度でもあります。最重点事業が掲げられておりますので、目に見える形で早期の達成に向け、事業所運転を図られますよう、切望いたします。

また、令和7年は、小野町町制施行70周年の節目の年でもあり、各行事に小野町70周年という冠をつけた行事が実施され、11月23日には、県内外から多くの来賓の方と町民の皆さんの出席をいただき、記念式典を開催することができました。小野町の歩みと、先人の英知と努力に感謝しながら、持続可能な活力ある小野町をつくるための新たな歩みを刻んでいくための、式典であったことと思います。式典まで長きにわたり準備をいただいた職員の皆さんに改めて感謝を申し上げます。

議会内でも、常任委員会のほかに、懸案である新庁舎建設及び議会活動の活性化に向けた特別委員会を設置しており、引き続き12名の議員で、町民の皆さんの負託に応えるべき結果を伴う活動をしてまいります。

年末の多忙な時期を迎えますが、議員各位、町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民の福祉向上にご尽力くださるようお願いをいたします。

結びに、新しい年が小野町のさらなる飛躍の年でありますことと、町民の皆さん、議員各位、執行部の皆さんのご健勝とご多幸、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、本定例会の閉会のご挨拶といたします。ご精励ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和7年小野町議会定例会12月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例議会には、条例新規制定案件2件、条例改正案件6件、令和7年度各会計補正予算案件6件、人事案件1件の議案15件をご提案申し上げましたところでありますが、議員の皆様には連日のご精励の上、慎重ご審

議の結果、全議案ご議決を賜りまして誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたる質問やご提案、更には委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして今後の町政運営に努めてまいります。

さて、国の強い経済を実現する総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活や事業者を引き続き支援するために、重点支援交付金が拡充される見通しであります。つきましては、長引く物価高騰で苦しむ町民の皆様を、いち早く支援するための施策を現在立案しているところであり、新たな補正予算を年内中に上程させていただく予定でありますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、寒さが一段と厳しくなっておりますので、くれぐれも健康にご留意をいただき、町政の発展のため、ご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時27分